

〔第 4 期〕

決 算 公 告

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
個 別 注 記 表

自 平成25年11月 1日
至 平成26年10月31日

株式会社エイブル&パートナーズ

東京都港区元赤坂一丁目 5 番 5 号

貸借対照表

(平成26年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,062	流動負債	7,522
現金及び預金	948	短期借入金	6,760
貯蔵品	1	1年内リース債務	37
前払費用	44	未払金	107
短期貸付金	47	未払費用	57
未収法人税等	21	預り金	4
前払金	25	前受収益	479
その他	5	賞与引当金	21
貸倒引当金	△32	役員賞与引当金	2
固定資産	25,479	その他	53
有形固定資産	274	固定負債	14,605
建物	104	長期借入金	14,270
工具器具備品	5	長期リース債務	158
土地	22	長期未払金	39
リース資産	143	その他	137
無形固定資産	12,389	負債合計	22,128
商標権	31	(純資産の部)	
ソフトウェア	8	株主資本	4,412
のれん	12,321	資本金	100
リース資産	25	資本剰余金	4,925
その他	2	資本準備金	2,512
投資その他の資産	12,814	その他資本剰余金	2,412
関係会社株式	12,390	利益剰余金	△612
長期貸付金	113	その他利益剰余金	△612
差入保証金	293	繰越利益剰余金	△612
その他	18	純資産合計	4,412
資産合計	26,541	負債純資産合計	26,541

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成 25 年 11 月 1 日から
平成 26 年 10 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,095
営 業 費 用		2,533
営 業 利 益		1,562
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
広 告 代 理 売 上	44	
受 取 賃 貸 料	214	
そ の 他	17	279
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	223	
広 告 代 理 原 価	42	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32	
そ の 他	0	298
経 常 利 益		1,543
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	82	82
税 引 前 当 期 純 利 益		1,460
法人税、住民税及び事業税	0	0
当 期 純 利 益		1,460

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物 15～24年
- ・ 工具器具備品 4～10年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 役員賞与引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ ヘッジ手段
 - ・ ヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- 金利スワップ
- 借入金の支払利息

金利スワップは借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその投資効果の発現する期間にわたって、均等償却しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保対応債務

担保提供資産

現金及び預金 10 百万円

なお、上記の担保資産については、関係会社の仕入債務 4 百万円の担保に供しておりますが、担保提供料は受領していません。

(2) 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 106 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 51 百万円

長期金銭債権 100 百万円

短期金銭債務 5,002 百万円

長期金銭債務 136 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

① 営業収益 4,075 百万円

② 営業費用 235 百万円

③ 営業取引以外の取引高 294 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	50,250 株	一株	一株	50,250 株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、設備投資に必要な資金、その他所要資金は金融機関又は関係会社からの借入により資金を調達する方針にしております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように金利スワップ取引を行っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

貸付金は、子会社等に対する債権であり、子会社等の信用リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び貸付資金であります。

未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、本社事務所家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

貸付金は、子会社等に対する債権であり、当該信用リスクの管理にあつては、定期的に貸付先の財務状況を把握し、回収可能性の評価を決算期ごとに確認しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

・市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、評価を省略しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告により作成された予算に基づき、担当部門が資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません(注2参照)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	948 百万円	948 百万円	— 百万円
(2) 短期貸付金	47		
貸倒引当金	△32		
	15	15	—
(3) 未収法人税等	21	21	—
(4) 長期貸付金	113	109	△4
資産計	1,098	1,094	△4
(1) 短期借入金	6,760	6,760	—
(2) リース債務(流動負債)	37	41	3
(3) 未払金	107	107	—
(4) 未払費用	57	57	—
(5) 預り金	4	4	—
(6) 長期借入金	14,270	13,922	△347
(7) リース債務(固定負債)	158	146	△12
負債計	21,394	21,039	△355
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金、(3) 未収法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式 (非上場株式)	12,390
差入保証金	293
長期未払金	39

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	7	百万円
貸倒引当金	11	
関係会社株式評価損	51	
繰越欠損金	358	
その他	4	
繰延税金資産小計	433	
評価性引当額	△433	
繰延税金資産合計	—	

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金

資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.4%から37.1%に変更されております。

この変更による影響はありません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱エイブル	東京都港区	80	不動産賃貸仲介業	(所有) 直接 100.0	経営の管理 監督・指導 役員の兼任	経営指導料の受取	1,032	—	—
							資金の貸付	500	—	—
							資金の回収	1,288	—	—
							資金の貸付に係る受取利息	2	—	—
							事務所賃貸料の受取	111	預り保証金 前受収益	82 10
							広告媒体使用料の受取	30	未収入金 前受収益	0 9
							債務被保証	15,830	—	—
							担保の被提供	7,915	—	—
同上	㈱CHINTAI	東京都港区	2,070	賃貸物件情報提供サービス業	(所有) 直接 100.0	経営の管理 監督・指導 役員の兼任	経営指導料の受取	730	前受収益	394
							現物配当の受取	2,000	—	—
							資金の借入	450	短期借入金	5,000
							資金の借入に係る支払利息	38	未払費用	3
							事務所賃貸料の受取	74	預り保証金 前受収益	54 6
							債務被保証	15,830	—	—
同上	㈱CHINTAI トラベルサービス	東京都港区	380	一般旅行業	(所有) 直接 100.0	経営の管理 監督・指導 役員の派遣	増資の引受	100	—	—
							担保の提供	10	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	エイブル保証㈱	東京都港区	100	賃貸アパート、マンションのサブリース業	—	当社が賃貸物件を賃借	業務受託料の受取	16	—	—
							事務所賃貸料等の支払	33	差入保証金 前払費用	55 3
同上	㈱ダイケン	兵庫県宝塚市	80	経営コンサルティング業	—	当社が経営指導を委託	経営指導料の支払	38	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ㈱エイブル（100%子会社）との取引

- ① 経営指導料については、経営の管理・監督・指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、その他の貸付条件については、交渉の上決定しております。
- ③ 事務所賃料の受取については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- ④ 広告媒体使用料の受取については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- ⑤ 債務被保証については、当社の銀行借入に対して、同社が債務保証したものです。取引金額は、対応する債務の期末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。
- ⑥ 担保の被提供については、当社の銀行借入に対して、同社が担保提供(物上保証)したものです。取引金額は、対応する債務の期末残高を記載しております。なお、被担保提供料は支払っておりません。

(2) ㈱CHINTAI（100%子会社）との取引

- ① 経営指導料については、経営の管理・監督・指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 現物配当については、平成26年1月31日開催の同社の定時株主総会に基づき、同社が所有していた当社への貸付金債権を同日付で当社に対して現物配当したものです。
- ③ 資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、その他の借入条件については、交渉の上決定しております。
- ④ 事務所賃料の受取については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- ⑤ 債務被保証については、当社の銀行借入に対して、同社が債務保証したものです。取引金額は、対応する債務の期末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。

(3) ㈱CHINTAI トラベルサービス（100%子会社）との取引

- ① 増資の引受は、同社が行った増資を1株500,000円で全額引き受けたものであります。
- ② 担保の提供は、同社の仕入債務4百万円に対するものです。なお、担保提供料は受領しておりません。

(4) エイブル保証㈱（主要株主である佐藤茂氏及びその近親者が100%を所有）との取引

- ① 業務受託料の受取については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- ② 事務所賃料等の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

(5) ㈱ダイケン（主要株主である佐藤茂氏及びその近親者が100%を所有）との取引

経営指導料の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 87,818 円 59 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29,066 円 38 銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

<附属明細書>

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	123	—	—	123	19	6	104
	工具器具備品	17	0	—	18	12	2	5
	土地	22	—	—	22	—	—	22
	リース資産	217	—	—	217	73	33	143
	計	380	0	—	381	106	42	274
無形固定資産	商標権	42	1	—	43	12	4	31
	ソフトウェア	24	0	—	24	16	4	8
	のれん	13,462	—	—	13,462	1,140	684	12,321
	リース資産	34	—	—	34	8	6	25
	その他	1	2	1	2	—	—	2
	計	13,565	3	1	13,567	1,178	700	12,389

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

- ・ 商標権（「チンタイガー」商標登録） 1百万円
- ・ その他（ソフトウェア仮勘定） 2百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

- ・ その他（「チンタイガー」著作権を商標権に振替） 1百万円

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸倒引当金	—	32	—	—	32
賞与引当金	18	21	18	—	21
役員賞与引当金	2	2	2	—	2

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 営業費用の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	125	
役 員 報 酬	275	
給 与 手 当	373	
賞 与	28	
賞与引当金繰入額	21	
役員賞与引当金繰入額	2	
地 代 家 賃	403	
減 価 償 却 費	58	
の れ ん 償 却 額	684	
そ の 他	560	
合 計	2,533	

4. その他の重要な事項

該当事項はありません。